

燕・弥彦地域定住自立圏構想について

1 定住自立圏形成の背景と目的

定住自立圏構想は、人口減少や少子高齢化の急速な進行が見込まれる中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することを目指しています。

また、今後、すべての市町村にフルセットの都市機能を整備することは困難であり、市町村の枠を超えた広域的な取り組みや行政と民間の連携・役割分担を通じて、それぞれの持つ強みを活かし、弱みを補完しあいながら、圏域全体の活性化を図ることで、人口の安定化を図ることを目的としている政策です。

国は、平成の大合併後の広域行政の在り方として、平成20年12月に「定住自立圏構想推進要綱」を制定し、平成21年度から全国展開が始まっています。現在、75圏域（延べ339団体）で取り組みが進められています。

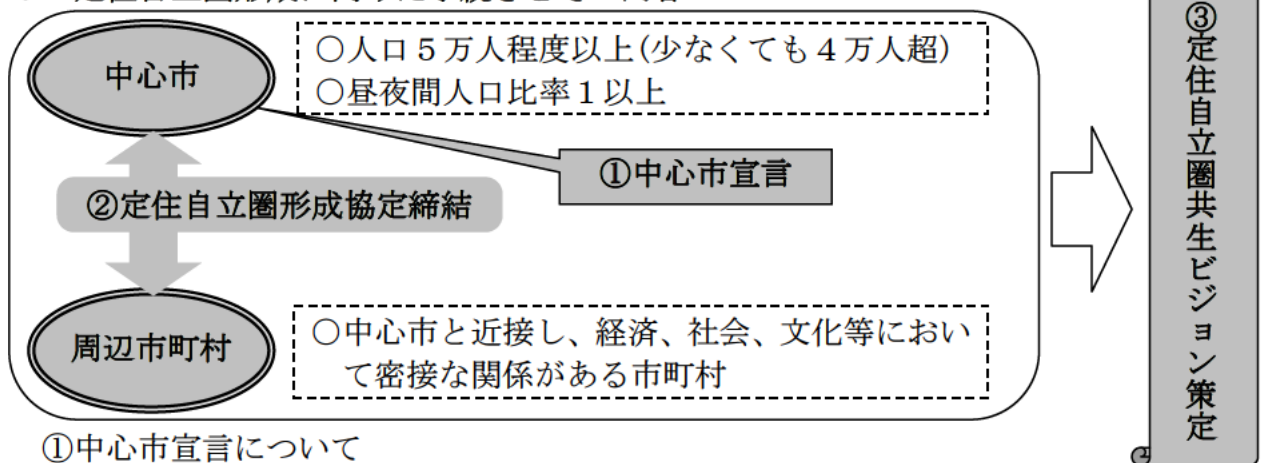
○新潟県内の取組状況

No.	中心市	周辺市町村	中心市宣言	協定締結	ビジョン策定
1	長岡市	小千谷市、見附市、出雲崎町	平成21年3月	平成21年12月	平成22年3月
2	糸魚川市	(合併一市圏域)	平成23年3月	平成23年6月	平成23年12月

2 基本的な考え方

「中心市」の都市機能、「周辺市町村」の環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、定住の受け皿を形成します。

3 定住自立圏形成に向けた手続きとその内容



①中心市宣言について

周辺市町村の意向も踏まえて、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思を明示するため、「中心市宣言書」を作成し公表します。

②定住自立圏形成協定について

中心市と周辺市町村が1対1で「生活機能」、「結びつきやネットワーク」、「圏域マネジメント能力」の観点から連携する取り組みについて、議会の議決を経て協定を締結します。

○協定で規定する取り組み

定住自立圏全体の活性化を通じて人口の定住を図るという観点から様々な政策分野において具体的に連携を図っていくことを協定に規定します。

その上で、特に連携する具体的な事項については、地域の实情に応じて柔軟に定めることが可能ですが、「集約とネットワーク」の考え方を基本として人口定住を図るために必要な生活機能を確保するという観点から、定住自立圏構想の3つの視点ごとに、各地域の具体的な取り組みを1つ以上規定することになっています。

生活機能の強化

- a 医療
- b 福祉
- c 教育
- d 土地利用
- e 産業振興

結びつきやネットワークの強化

- a **地域公共交通**
- b デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラの整備
- c 道路等の交通インフラの整備
- d 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消
- e 地域内外の住民との交流・移住促進
- f 上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取り組み

圏域マネジメント能力の強化

- a 中心市等における人材の育成
- b 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保
- c 圏域内市町村の職員等の交流
- d 上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に係る取り組み

③定住自立圏共生ビジョンについて

圏域の将来像や推進する具体的な取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し公表します。

4 国による支援（平成25年4月1日現在）

(1)総務省の財政措置

①中心市及び周辺市町村の取り組みに関する包括的財政措置(特別交付税)

中心市：年間4,000万円程度を基本として、圏域の人口、面積、周辺市町村数、昼夜人口比率等を勘案（燕市の場合は、年間約3,000万円）

周辺市町村：年間1,000万円上限

②地域活性化事業債の充当

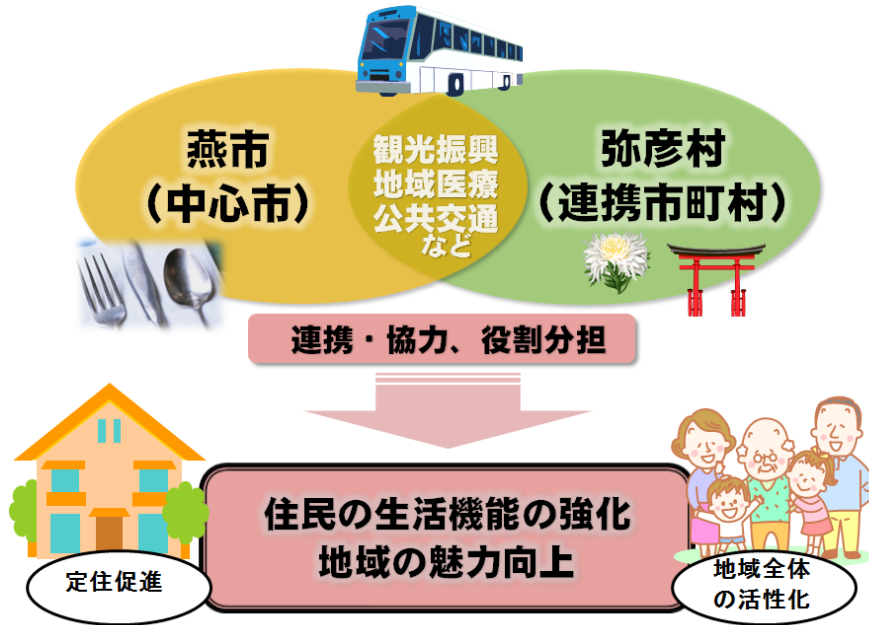
③外部人材の活用に対する財政措置(特別交付税)

④民間主体の取り組みの支援に対する財政措置

⑤個別の施策分野における財政措置 など

(2)関係各省の支援策（各施策・事業に対する優先採択の配慮等）

《燕・弥彦地域定住自立圏の連携・協力イメージ》



5 連携・協力事業（案）

	分野	内容
生活機能の強化	1 産業振興	○観光エリア魅力アップ促進事業 ①首都圏を中心とした観光PR・広告宣伝の実施 ②2次交通の整備 ③観光推進体制の整備 ④道の駅整備事業 ⑤燕・弥彦観光エリアマップ・パンフレット・DVDの作成 ⑥燕・弥彦コラボ企画商品・製品の開発と販売促進
	2 その他	上記のほか圏域内の生活機能の強化に関する取り組み
強 結びつきやネットワークの強化	3 地域公共交通	○広域循環バス運行事業 両市村を結んで主要駅や病院等を経由するバス路線の整備（てまりの湯～弥彦村内～燕三条駅） ○予約制乗合ワゴン車「おでかけきららん号」運行拡大事業 燕市で運行している「おでかけきららん号」の運行エリアの弥彦村への拡大及び両市村での広域的運営（燕市・弥彦村で増車）
	4 その他	上記のほか結びつきやネットワークの強化に関する取り組み
の 圏域マネジメント能力の強化	5 中心市等における人材育成	○職員の能力向上や人材育成のための合同研修など連携強化
	6 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保	○有能な人材や地域を離れた若者を受け入れるための連携強化
	7 その他	上記のほか圏域マネジメント能力の強化に関する取り組み

6 取組スケジュール (案)

平成26年1月29日	燕市が中心市宣言、告示
〃 9月	定住自立圏形成協定について両市村議会に議案上程、議決の のち協定締結
〃 10月～	定住自立圏共生ビジョン懇談会開催
平成27年1月～2月	定住自立圏共生ビジョン策定、公表
〃 4月～	事業スタート (特別交付税交付)